

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	印鑑登録業務ファイル		
行政機関等の名称	見附市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民税務課		
個人情報ファイルの利用目的	市民の印鑑登録を管理するため		
記録項目	氏名、生年月日、住所、成年被後見人、印影		
記録範囲	印鑑登録を有するもの		
記録情報の収集方法	本人から申請された届出書によるもの		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	市民税務課（見附市役所）	
	所在地	見附市昭和町 2－1－1	
訂正及び利用停止に関する他の法律はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	※有の場合法令名及び該当条例	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電子処理ファイル）		☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工時情報の提案の募集を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報が含まれているときは、その旨	—		
備考	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍作成業務ファイル		
行政機関等の名称	見附市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民税務課		
個人情報ファイルの利用目的	戸籍等の記録及び管理を行うため		
記録項目	氏名、性別、生年月日、本籍、筆頭者、続柄、婚姻、離婚、死亡、出生、縁組、離縁、親権、父母、養父母、その他身分事項		
記録範囲	見附市に本籍を有するもの		
記録情報の収集方法	本人等から提出された届出書によるもの		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	市民税務課（見附市役所）	
	所在地	見附市昭和町 2－1－1	
訂正及び利用停止に関する他の法律はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	※有の場合法令名及び該当条例	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電子処理ファイル）		☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工時情報の提案の募集を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報が含まれているときは、その旨	—		
備考	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民年金 20 歳適用業務		
行政機関等の名称	見附市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民税務課		
個人情報ファイルの利用目的	20 歳到達者の国民年金適用業務及び加入履歴管理業務		
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所、個人番号、基礎年金番号		
記録範囲	見附市に住民登録を有するもの		
記録情報の収集方法	日本年金機構からの情報提供による		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	日本年金機構		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	市民税務課（見附市役所）	
	所在地	見附市昭和町 2 - 1 - 1	
訂正及び利用停止に関する他の法律はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	※有の場合法令名及び該当条例	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電子処理ファイル）		☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工時情報の提案の募集を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報が含まれているときは、その旨	—		
備考	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民年金資格得喪業務		
行政機関等の名称	見附市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民税務課		
個人情報ファイルの利用目的	国民年金資格得喪に関する業務及び資格管理業務		
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所、個人番号、基礎年金番号、続柄、家族構成、電話番号、国籍		
記録範囲	見附市に住民登録を有するもの		
記録情報の収集方法	本人等から提出された届出書による 日本年金機構からの情報提供による		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	日本年金機構		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	市民税務課（見附市役所）	
	所在地	見附市昭和町 2 - 1 - 1	
訂正及び利用停止に関する他の法律はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	※有の場合法令名及び該当条例	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電子処理ファイル）		☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工時情報の提案の募集を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報が含まれているときは、その旨	—		
備考	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民年金保険料免除申請進達業務		
行政機関等の名称	見附市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民税務課		
個人情報ファイルの利用目的	国民年金保険料免除申請・学生納付特例申請の進達業務及び免除記録等の管理業務		
記録項目	氏名、生年月日、年齢、住所、続柄、学校名、収入状況、所得金額、家族構成、同居・別居の別、電話番号		
記録範囲	見附市に住民登録を有するもの		
記録情報の収集方法	本人等から提出された届出書による 日本年金機構からの情報提供による		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	日本年金機構		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	市民税務課（見附市役所）	
	所在地	見附市昭和町 2－1－1	
訂正及び利用停止に関する他の法律はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	※有の場合法令名及び該当条例	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電子処理ファイル）		☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工時情報の提案の募集を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報が含まれているときは、その旨	—		
備考	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳閲覧業務ファイル		
行政機関等の名称	見附市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民税務課		
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の閲覧のため		
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所		
記録範囲	見附市に住民登録を有するもの		
記録情報の収集方法	本人等から提出された住民異動届出書、市区町村からの通知		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	市民税務課（見附市役所）	
	所在地	見附市昭和町 2－1－1	
訂正及び利用停止に関する他の法律はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	※有の場合法令名及び該当条例	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電子処理ファイル)		☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工時情報の提案の募集を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報が含まれているときは、その旨	—		
備考	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳業務ファイル		
行政機関等の名称	見附市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民税務課		
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の記録及び管理を行うため		
記録項目	別紙記録の項目		
記録範囲	見附市に住民登録有する者		
記録情報の収集方法	本人等から提出された住民異動届書、市区町村からの通知		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	住民基本台帳ネットワークに接合している市区町村 地方公共団体情報システム機構（J-LIS）		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	市民税務課（見附市役所）	
	所在地	見附市昭和町 2－1－1	
訂正及び利用停止に関する他の法律はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	※有の場合法令名及び該当条例	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電子処理ファイル）		☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工時情報の提案の募集を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報が含まれているときは、その旨	—		
備考	—		

別紙

記録項目

氏名、性別、生年月日、住所、世帯主、続柄、国籍、本籍、筆頭者、続柄、死亡日、住民票コード、個人番号、前住所、住所を定めた日、住民となった日、在留資格、在留カード等の番号、19 法第 30 条のに規定する区分、在留期間等、在留期間の満了日、宛名番号、世帯番号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	新潟県交通災害共済の会員募集業務		
行政機関等の名称	見附市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民税務課		
個人情報ファイルの利用目的	新潟県交通災害共済の会員募集及び会員状況管理のため		
記録項目	氏名、住所、世帯員数、行政区、家族構成		
記録範囲	見附市に住民登録を有するもの		
記録情報の収集方法	見附市で保有する住民登録の情報による		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	新潟県市町村総合事務組合		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	市民税務課（見附市役所）	
	所在地	見附市昭和町 2－1－1	
訂正及び利用停止に関する他の法律はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	※有の場合法令名及び該当条例	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電子処理ファイル）		☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工時情報の提案の募集を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報が含まれているときは、その旨	—		
備考	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	相談業務		
行政機関等の名称	見附市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民税務課		
個人情報ファイルの利用目的	相談業務の記録を管理するため		
記録項目	氏名、性別、年齢、住所、続柄、結婚、離婚、学校名、会社名、職種、家族構成、同居・別居の別、相談内容、対応内容、電話番号		
記録範囲	本人等から徴収した相談内容によるもの		
記録情報の収集方法	本人等から徴収した相談内容によるもの		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	市民税務課（見附市役所）	
	所在地	見附市昭和町 2－1－1	
訂正及び利用停止に関する他の法律はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	※有の場合法令名及び該当条例	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電子処理ファイル）		☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工時情報の提案の募集を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報が含まれているときは、その旨	—		
備考	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険料賦課ファイル		
行政機関等の名称	見附市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民税務課		
個人情報ファイルの利用目的	介護保険料の賦課を行うため		
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所、死亡、収入状況、所得金額、住民税課税額、扶養関係、被保険者資格取得年月、被保険者資格喪失年月、公的扶助の有無、電話番号		
記録範囲	介護保険資格者、介護保険資格を有するものの属する世帯の世帯員、介護保険の資格者であった者で資格喪失者		
記録情報の収集方法	税務署からの確定申告書資料、市・県民税申告書資料、所得照会により他市町村から収集する課税資料 等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	市民税務課（見附市役所）	
	所在地	見附市昭和町 2 - 1 - 1	
訂正及び利用停止に関する他の法律はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	※有の場合法令名及び該当条例	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電子処理ファイル）		☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工時情報の提案の募集を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報が含まれているときは、その旨	—		
備考	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	軽自動車税減免ファイル		
行政機関等の名称	見附市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民税務課		
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の減免を行うため		
記録項目	氏名、生年月日、住所、精神障害・身体障害の有無及び程度、免許証、身障手帳		
記録範囲	地方税法第 443 条第 1 項に該当するもの		
記録情報の収集方法	納税義務者からの減免申請書や車検証、免許証等の提出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	市民税務課（見附市役所）	
	所在地	見附市昭和町 2－1－1	
訂正及び利用停止に関する他の法律はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	※有の場合法令名及び該当条例	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電子処理ファイル）		☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工時情報の提案の募集を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報が含まれているときは、その旨	—		
備考	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	軽自動車税賦課ファイル		
行政機関等の名称	見附市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民税務課		
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課を行うため		
記録項目	氏名、生年月日、住所、課税額、軽自動車所有状況		
記録範囲	地方税法第 443 条第 1 項に該当するもの		
記録情報の収集方法	納税義務者からの軽自動車税申告書の提出等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	市民税務課（見附市役所）	
	所在地	見附市昭和町 2－1－1	
訂正及び利用停止に関する他の法律はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	※有の場合法令名及び該当条例	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電子処理ファイル）		☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工時情報の提案の募集を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報が含まれているときは、その旨	—		
備考	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	個人市民税・県民税減免ファイル		
行政機関等の名称	見附市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民税務課		
個人情報ファイルの利用目的	個人市民税・県民税の減免を行うため		
記録項目	別紙記録の項目		
記録範囲	地方税法第 294 条第 1 項および第 3 項に該当するもの		
記録情報の収集方法	税務署からの確定申告書資料、納税義務者からの市・県民税申告書資料、給与支払者からの給与支払報告書、公的年金等支払者からの公的年金等支払報告書、自治体からの寄附金税額控除に係る申告特例通知書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	市民税務課（見附市役所）	
	所在地	見附市昭和町 2－1－1	
訂正及び利用停止に関する他の法律はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	※有の場合法令名及び該当条例	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電子処理ファイル）		☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工時情報の提案の募集を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報が含まれているときは、その旨	—		
備考	—		

別紙

記録項目

氏名、性別、生年月日、住所、会社名、資産状況、収入状況、所得金額、課税額、納税額、公的扶助の有無、
家族構成、扶養関係、同居・別居の別、電話番号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	個人市民税・県民税賦課ファイル		
行政機関等の名称	見附市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民税務課		
個人情報ファイルの利用目的	個人市民税・県民税の賦課を行うため		
記録項目	別紙記録の項目		
記録範囲	地方税法第 294 条第 1 項および第 3 項に該当するもの		
記録情報の収集方法	税務署からの確定申告書資料、納税義務者からの市・県民税申告書資料、給与支払者からの給与支払報告書、公的年金等支払者からの公的年金等支払報告書、自治体からの寄附金税額控除に係る申告特例通知書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	情報提供ネットワークシステムに接合している行政機関等および地方公共団体等		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	市民税務課（見附市役所）	
	所在地	見附市昭和町 2－1－1	
訂正及び利用停止に関する他の法律はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	※有の場合法令名及び該当条例	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電子処理ファイル）		☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工時情報の提案の募集を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報が含まれているときは、その旨	—		
備考	—		

別紙

記録項目

氏名、性別、生年月日、年齢、住所、続柄、結婚、離婚、死亡、会社名、職種、精神障害・身体障害の有無及び程度、収入状況、所得金額、課税額、納税額、公的扶助の有無、家族構成、扶養関係、同居・別居の別、電話番号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険税賦課ファイル		
行政機関等の名称	見附市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民税務課		
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税の賦課を行うため		
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所、死亡、収入状況、所得金額、住民税課税額、扶養関係、被保険者資格取得年月、被保険者資格喪失年月、公的扶助の有無、電話番号		
記録範囲	国民健康保険加入者、国民健康保険加入者の属する世帯の世帯主、国民健康保険加入者であった者で資格喪失者		
記録情報の収集方法	税務署からの確定申告書資料、市・県民税申告書資料、所得照会により他市町村から収集する課税資料 等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	市民税務課（見附市役所）	
	所在地	見附市昭和町 2－1－1	
訂正及び利用停止に関する他の法律はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	※有の場合法令名及び該当条例	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電子処理ファイル）		☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工時情報の提案の募集を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報が含まれているときは、その旨	—		
備考	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	固定資産税課税ファイル		
行政機関等の名称	見附市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民税務課		
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税および都市計画税を課税するため		
記録項目	氏名、住所、死亡、資産状況、課税額、納税額、公的扶助の有無		
記録範囲	登記簿・本人の申告		
記録情報の収集方法	不動産登記簿に記載のあるものおよび同様の事項 本人からの申告・届出によるもの		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	市民税務課（見附市役所）	
	所在地	見附市昭和町 2－1－1	
訂正及び利用停止に関する他の法律はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	※有の場合法令名及び該当条例	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電子処理ファイル）		☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工時情報の提案の募集を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報が含まれているときは、その旨	—		
備考	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	還付請求ファイル		
行政機関等の名称	見附市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民税務課		
個人情報ファイルの利用目的	還付業務を管理するため		
記録項目	氏名、住所、課税額、納税額、口座番号		
記録範囲	過誤納等の債権を有するもの		
記録情報の収集方法	本人等から提出された請求書によるもの		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	見附市指定金融機関		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	市民税務課（見附市役所）	
	所在地	見附市昭和町 2－1－1	
訂正及び利用停止に関する他の法律はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	※有の場合法令名及び該当条例	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電子処理ファイル）		☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工時情報の提案の募集を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報が含まれているときは、その旨	—		
備考	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	軽自動車納税証明交付申請ファイル		
行政機関等の名称	見附市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民税務課		
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税納税証明書発行業務を管理するため		
記録項目	氏名、住所、車の標識番号		
記録範囲	軽自動車を有するもの		
記録情報の収集方法	本人等から提出された申請書によるもの		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	市民税務課（見附市役所）	
	所在地	見附市昭和町 2－1－1	
訂正及び利用停止に関する他の法律はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	※有の場合法令名及び該当条例	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電子処理ファイル）		☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工時情報の提案の募集を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報が含まれているときは、その旨	—		
備考	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	欠損処分ファイル		
行政機関等の名称	見附市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民税務課		
個人情報ファイルの利用目的	欠損処分業務を管理するため		
記録項目	氏名、住所、課税額、納税額		
記録範囲	税等の債権を有するもの		
記録情報の収集方法	本人等からの納付が確認できないもの		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	市民税務課（見附市役所）	
	所在地	見附市昭和町 2－1－1	
訂正及び利用停止に関する他の法律はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	※有の場合法令名及び該当条例	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電子処理ファイル）		☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工時情報の提案の募集を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報が含まれているときは、その旨	—		
備考	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	口座振替依頼ファイル		
行政機関等の名称	見附市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民税務課		
個人情報ファイルの利用目的	市税等の口座振替を管理するため		
記録項目	氏名、住所、口座番号		
記録範囲	口座振替登録を有するもの		
記録情報の収集方法	本人等から提出された届出によるもの		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	見附市指定金融機関、見附市収納代理金融機関		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	市民税務課（見附市役所）	
	所在地	見附市昭和町 2－1－1	
訂正及び利用停止に関する他の法律はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	※有の場合法令名及び該当条例	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電子処理ファイル）		☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工時情報の提案の募集を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報が含まれているときは、その旨	—		
備考	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	市税等収納ファイル		
行政機関等の名称	見附市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民税務課		
個人情報ファイルの利用目的	市税等の収納を管理するため		
記録項目	氏名、住所、課税額、納税額、口座番号		
記録範囲	税等債権を有するもの		
記録情報の収集方法	本人等からの納付によるもの		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	地方税共同機構		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	市民税務課（見附市役所）	
	所在地	見附市昭和町 2－1－1	
訂正及び利用停止に関する他の法律はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	※有の場合法令名及び該当条例	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電子処理ファイル）		☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工時情報の提案の募集を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報が含まれているときは、その旨	—		
備考	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	市税納税証明交付申請ファイル		
行政機関等の名称	見附市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民税務課		
個人情報ファイルの利用目的	納税証明等の発行業務を管理するため		
記録項目	氏名、生年月日、住所、収入状況、所得金額		
記録範囲	収入情報を保有している又は納税があるもの		
記録情報の収集方法	本人等から提出された申請書によるもの		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	地方公共団体情報システム機構		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	市民税務課（見附市役所）	
	所在地	見附市昭和町 2 - 1 - 1	
訂正及び利用停止に関する他の法律はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	※有の場合法令名及び該当条例	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電子処理ファイル）		☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工時情報の提案の募集を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報が含まれているときは、その旨	—		
備考	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	滞納処分ファイル		
行政機関等の名称	見附市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民税務課		
個人情報ファイルの利用目的	滞納処分業務を管理するため		
記録項目	氏名、住所、課税額、納税額		
記録範囲	税等の債権を有するもの		
記録情報の収集方法	本人等からの納付が確認できないもの		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	市民税務課（見附市役所）	
	所在地	見附市昭和町 2－1－1	
訂正及び利用停止に関する他の法律はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	※有の場合法令名及び該当条例	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電子処理ファイル）		☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工時情報の提案の募集を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報が含まれているときは、その旨	—		
備考	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	新潟県交通災害共済の見舞金支払業務		
行政機関等の名称	見附市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民税務課		
個人情報ファイルの利用目的	新潟県交通災害共済の見舞金支払業務を管理するため		
記録項目	氏名、性別、生年月日、年齢、住所、続柄、傷病名、検査結果、傷病の所見、資		
記録範囲	交通災害共済見舞金申請と交通災害調査によるもの		
記録情報の収集方法	本人等から提出された申請書によるもの		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	新潟県市町村総合事務組合		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	市民税務課（見附市役所）	
	所在地	見附市昭和町 2 - 1 - 1	
訂正及び利用停止に関する他の法律はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	※有の場合法令名及び該当条例	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電子処理ファイル）		☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工時情報の提案の募集を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報が含まれているときは、その旨	—		
備考	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	火葬関係業務		
行政機関等の名称	見附市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民税務課		
個人情報ファイルの利用目的	火葬関係業務を管理するため		
記録項目	氏名、性別、生年月日、本籍、住所、続柄、死亡、傷病名、死亡日、死亡の場所		
記録範囲	火葬許可申請を提出するもの		
記録情報の収集方法	申請人等から提出された申請書によるもの		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	市民税務課（見附市役所）	
	所在地	見附市昭和町 2－1－1	
訂正及び利用停止に関する他の法律はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	※有の場合法令名及び該当条例	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電子処理ファイル）		☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工時情報の提案の募集を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）		
	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
作成された行政機関等匿名加工情報が含まれているときは、その旨	—		
備考	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民年金裁定請求書等進達業務(受付経由)		
行政機関等の名称	見附市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民税務課		
個人情報ファイルの利用目的	国民年金裁定請求書等進達業務(受付経由)を管理するため		
記録項目	別紙記録の項目		
記録範囲	見附市に住民登録を有するもの		
記録情報の収集方法	申請人等から提出された申請書によるもの		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	日本年金機構		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	市民税務課（見附市役所）	
	所在地	見附市昭和町 2 - 1 - 1	
訂正及び利用停止に関する他の法律はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	※有の場合法令名及び該当条例	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電子処理ファイル）		☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工時情報の提案の募集を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報が含まれているときは、その旨	—		
備考	—		

別紙

記録項目

氏名、性別、生年月日、年齢、住所、続柄、死亡、精神障害・身体障害の有無及び程度、傷病名、傷病歴、検査結果、傷病の所見、治療の内容・方法、体格、家族構成、扶養関係、同居・別居の別、裁定年月日、電話番号